

全国一般神奈川

発行者

全国一般労働組合全国協議会神奈川

横浜市中区翁町 1-5-14

新見翁ビル4F

TEL. FAX.

045-319-4391

7・6 歯科医院争議解決報告と 岡部顧問弁護士引退慰労会 開催!

7月6日、歯科医院争議報告と岡部顧問弁護士引退慰労会が中華街で開催されました。乾杯の前に、歯科医院争議報告を行いました。2018年11月に職場労働環境改善に努めていた有期雇用組合員2名への突然の懲戒解雇に対する解雇撤回と職場復帰を求めた

裁判闘争が、昨年6月10日の高裁判決で、懲戒解雇撤回を勝ち取りました。しかし雇用更新を認めない判決で、職場復帰は実現できませんでした。有期雇用社員の権利を軽視した不当判決であると総括しました。一方、不当労働行為救済の闘いは、2021年8月1



9日の県労委命令では不当労働行為救済命令は出されず、とても受け入れられないと、中労委で最審査請求を闘いました。そして本年2月25日に中労委から和解案が示され、十分とは言えないものの再審査請求での取り組みの成果が見られたこと、そしてこれ以上の長期化は成果につながらないとの判断で、和解案を受け入れ闘いを終結しました。続いて組合員2名が挨拶に立ち、この闘いはいろいろな経験をしたことや多くの方の支援を受けて闘い続けてこられたことなど感謝の挨拶がありました。

今回の集まりは、この歯科医院争議が最後の事件となった、岡部顧問弁護士の引退慰労会を兼ねて開催されました。岡部先生には数十年間の長きにわたり、私たち労働組合の顧問として、数々の案件を担当し解決に導いていただきました。報告・慰労会では、中労委の取組で代理人を引き受けていただいた島崎弁護士、組合の法律相談をお願いしている穂積顧問弁護士、そして川端県共闘議長から挨拶を頂き、また岡部事務所で働いた県共闘の仲間や事務員からお礼や激励の言葉が送られました。また、あいさつに立ったそれぞれの仲間からは、裁判や労働委員会の取組への思いや、岡部弁護士の武勇伝などの話で盛り上がり、たちまち終宴の時間を迎えました。岡部弁護士と、争議当該組合員に花束が贈られ、大きな拍手も送られました。最後に、沢口執行委員長から争議の総括を含む閉会の挨拶を行い会は終了しました。

コロナ禍で組合員が集まり欲談をする機会が減る中で、闘いの共有と組合員の交流にとても意義深いものとなったのでないかと思われました。(佐藤)

スケジュール

●7月13日 20時 事務所・LINE
神奈川合同支部会議

●7月14日 19時 事務所
県共闘幹事会

●7月15日 13時30分 WEB
丈夫屋地位確認裁判第10回弁論

●7月15日 19時 八重洲
テクノウェーブ団体交渉

●7月16日 18時 厚木アミュー
エイボン会議

●7月17日 10時 事務所
機関紙発送作業

●7月17日 13時 四ツ谷
遠藤さんを偲ぶ会

●7月17日 14時 寿公園
寿労働相談

●7月18日 9時 中原平和公園
神奈川ピースサイクル出発式

●7月19日 11時 WEB
総生会団体交渉

●7月20日 19時 事務所
神奈川労働相談センター勉強会

●7月23日 15時 厚木アミュー
郵政会議

●7月23日 17時 桜木町
最賃FF情宣行動

●7月24日 14時 事務所
第10回支部代表者会議 カレーパーティー

●7月25日 17時30分 横浜西口
JAL横浜西口情宣行動

●7月25日 19時 事務所
第10回担当者会議

●7月27日 16時 藤沢
東横イン会議

●7月28日 17時30分 局
郵便横浜港局団体交渉

組合掲示板獲得！掲示板に夢膨らむ！ 横浜交通開発

横浜交通開発株式会社は横浜市交通局100%出資の子会社で、磯子営業所と緑葉営業所の二営業所を横浜市交通局から委託し路線バスを運行しています。横浜市の交通局の資産を活用した営業活動を行うために設立された会社です。

私たちは、路線バス運転手として勤務しています。横浜交通開発株式会社では、身分は公務員ではなく民間の会社員なのに、横浜市交通局主体の職員団体

が二つあります。非組合員もいます。我々全国一般神奈川は横浜交通開発株式会社発足して初めての労働組合になりました。この度、組合の掲示板を数か月に及ぶ横浜市交通局との交渉の末獲得することができました。当初は組合のニュースが二枚しか貼れないサイズが横浜市交通局から回答がありました。が、他の職員団体との掲示板のサイズの違いに納得がいらず、何度も横浜市交通局との交渉を重ねた結果、他の職員団体と同等のサイズを獲得することができました。これからは掲示板を有効活用し、組合員を増やし要求を実現していきたいと思っています。掲示板獲得にご尽力いただいた皆様に感謝いたします。

これからも労働条件、労働環境改善を求めていきます。ご支援よろしくお願いたします。

横浜交通開発株式会社

岩崎・歩歩

テクノウエーブ 一時金を受け取らず交渉継続

テクノウエーブは代理店にのみ回答書が送られるという状況でした。当組合は信託関係を築きたく、代理人弁護士に着任早々など、3月1日に時間猶予が欲しいという希望を受け入れていたのに、会社はまたも代理人弁護士を交代させていたの遅れ3月29日に一部の内春闘時期に団交できない会社は交渉ができてい

(清水)

桜木町最賃情宣行動に参加を！

7月23日17時～桜木町駅前宣伝行

(主催 Fight For1500 神奈川実行委員会)

コロナの感染拡大、ロシアによるウクライナ侵攻、さらに円安による物価高騰の中で労働者の生活はますます厳しくなっています。このような中、2022最低賃金審議会が開始されています。物価上昇に見合った労働者の賃上げ、また、消費拡大でGNPを上げるためにも最賃アップは労使双方にとって不可欠な課題です。しかし現実には、中小企業の多くが賃上げをする余裕もなく、解雇、雇止め、倒産激増が予想されています。

政府は自然淘汰だとウソぶきながら、国債発行で中小支援の財源を確保するつもりですが、500兆円にも及ぶ大企業の内部留保への課税は考えていません。あくまでも、中小企業、そこで働く労働者の切り捨て、大企業優先の経済政策です。このような時代にあつて圧倒的多くの非正規労働者の賃上げを確保するためには、「全国一律1500円の最低賃金の闘いが極めて大切となります。そして同時に倒産などによる解雇、雇止めに対する闘いが不可欠の課題です。そのような思いで、Fight For1500 神奈川実行委員会に参加して最賃運動を進めて行きます。

匡済会野庭風の丘 団体交渉の報告

神奈川県匡済会野庭風の丘団体交渉7月9日に開催されました。組合からすでに8項目の要求が出されおそれに沿った回答が示された。

①賃上げについて法人の賃上げは毎年7月である。6月の理事会で賃金アップを決める。コロナ禍で赤字であり、賃上げは厳しい。

②60歳以上の職員の定期昇給の希望について、・財政的に難しい。※高齢者が定年まで定着して働けるように賃金アップの検討をお願いいたします！

③コロナ関係・特別給付金の支給は、社会保険会社負担金の会社負担分を引いて支給済み

合、これを支給する。⑤残業代は1分単位で支給する。7月より実施。⑥会議は必要に応じてやっているが今後チャットを活用する。⑦重度の精神しうがいの入居について適切に行う。職員に対する暴行が発生しているの、今後、入居者労働者双方の人権、安全配慮を考えて対処していく。⑧組合掲示板は提供できない、の回答でした！

(野中)